

平成25年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成25年10月1日から平成26年3月31日までの随意契約
【こども未来部】

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 |
|--------|---------------------------------|------------|---------------------------|---------------------------|-----------|---|
| こども政策課 | 八尾市子ども・子育て支援計画策定に係るニーズ調査等業務委託契約 | 平成25年10月7日 | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪 | 大阪市中央区今橋2丁目5番8号 | 5,460,000 | 本業務は、前年度の調査内容をふまえた調査の実施に加え、前回及び今回の調査結果を総合的に分析する必要がある。よって、前回調査内容を熟知し、本業務を円滑かつ確実に遂行する能力がある事業者は、昨年度調査の際にも業務委託契約を行った当該事業者をおいて他にないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| こども政策課 | 八尾市認可外保育施設認可化移行可能性調査業務委託 | 平成26年3月12日 | 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 | 京都市右京区西京極西池田町9-5西京極駅前ビル6階 | 6,080,400 | 本業務は、調査及び移行計画作成支援に伴う助言・指導等を行うにあたり、専門的な業務遂行能力が必要となることから、事業提案によるプロポーザル方式により事業者選定を行ったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| こども政策課 | 児童手当管理システム保育料徴収連携対応業務 | 平成25年11月1日 | 株式会社阪南ビジネスマシン | 堺市中区深井北町3275番地 | 892,500 | 契約業者は当該ソフトウェアの納入業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 |
|--------|--------------------------------|------------|---------------------------|--------------------|-----------|---|
| こども政策課 | 児童手当管理システム「きりん」資格返戻機能改修業務 | 平成25年12月2日 | 株式会社 阪南ビジネス マシン | 堺市中区深井北町32 75番地 | 997,500 | 契約業者は当該ソフトウェアの納入業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 保育課 | 成長手帳(八尾っ子せいちょうぶっく)印刷一式 | 平成26年1月31日 | 株式会社 近畿印刷センター 八尾営業所 | 八尾市志紀町南2-1 31 | 981,330 | 八尾っ子せいちょうぶっくは23年度のアクションプログラムの重点項目であり、当初入札により印刷し、24年度25年度に八尾市就学前全児童に配布した。引き続き同ブックを平成26年度に配布するための増刷を行ったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) |
| 保育課 | 保育業務システム 児童手当管理システム連携機能追加業務 | 平成25年11月1日 | 株式会社 阪南ビジネス マシン | 堺市中区深井北町 3275 | 2,205,000 | 契約業者は当該ソフトウェアの納入業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 |
|-----|--|------------|------------------------|-----------------------|------------|--|
| 保育課 | 八尾市子ども・子育て支援新制度対応システム用機器等の購入 | 平成26年3月7日 | 株式会社 阪南ビジネス マシン | 堺市中区深井北町 3275 | 1,281,000 | 子ども・子育て支援新制度に対応するため、平成25年度中に機器を調達し、初期仕様システム改修を終え、機能追加とテスト運用を行っていくことが不可欠な状況の中、指名競争入札を執行したが辞退が多く入札中止となり、期日が迫った中で再入札が不可能であり、当該業者が予定価格内で最も安価な業者であったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当) |
| 保育課 | 保育業務システム 子ども・子育て支援 新制度対応業務委 託契約 | 平成26年3月20日 | 株式会社 阪南ビジネス マシン | 堺市中区深井北町 3275 | 16,617,960 | 子ども・子育て支援新制度に対応するための現行システムの改修であり、契約業者は、当該ソフトウェアの納入業者でもあり、他の業者での対応は不可能である。また、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れ、かつ、他社で開発途上の新システムをリプレース導入に比べて、既存システムの改修の方が大幅に安価に対応できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |
| 保育課 | 児童家庭相談受付 システム住基連携 対応 | 平成25年11月1日 | 株式会社 阪 南ビジネスマ シン | 大阪府堺市中区深井 北町3275番地 | 1,900,500 | 契約業者は、当該システム構築業務契約時の事業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) |

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額(円) | 随意契約によることとした理由 |
|------|--------------------|------------|---------------------|----------------|---------------------------|---|
| 青少年課 | 第61回八尾市成人式案内状等封入作業 | 平成25年12月1日 | 八尾市障害者作業所等連絡会 | 八尾市八尾木東3-9 | 434,000.00 | 障害者作業所において、成人式案内状等の封入封緘作業を行うため (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当) |
| 青少年課 | 八尾市放課後児童室受付員配置業務委託 | 平成26年2月1日 | 公益社団法人八尾市シルバー人材センター | 八尾市宮町一丁目10番32号 | 単価契約 (年間見込額) 59,928 | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する公益社団法人八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当) |